高等学校等就学支援金オンライン申請システム 申請者向け利用マニュアル	e-Shien
新規申請編	

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2023年11月 文部科学省

御不明な点等は在学する高校の事務室へお問い合わせください。

静岡県教育委員会により編集

# 目次

本書	(新規申請編)	の内容は	、以下のとる	おりです。			
	合資格認定申請 乍説明	の流れ・	• • • •		• •	•	<u>P. 3</u>
2-2.	e-Shienにログ 申請をする意思 受給資格認定	stが「ある c	r ない」の	意向を登録	する・	•	P. 5

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



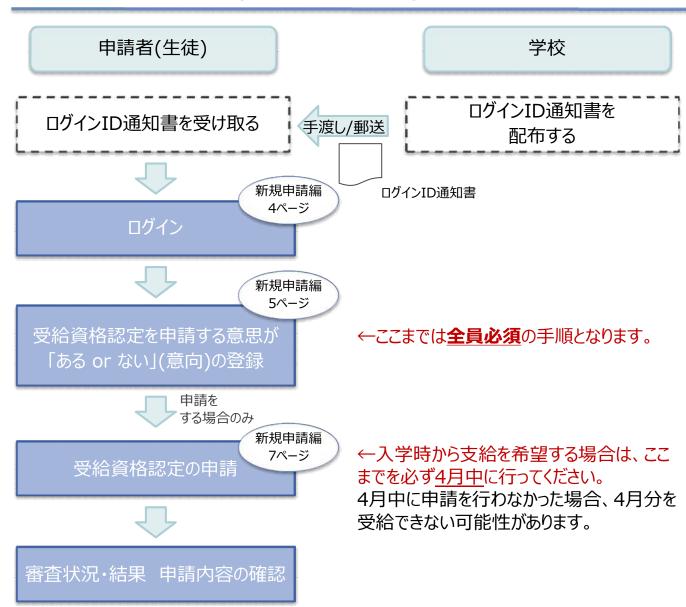
- 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html</a>
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01754.html</a>



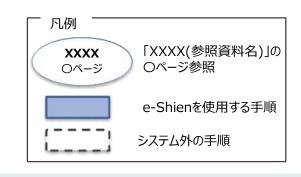
# 1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。 (共通編マニュアルの4ページと同じ記載です。)

### **受給資格認定の申請** (4月の入学時·転入時等)



※<u>税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。</u> 必ず事前に申告手続をお願いします。



### 2-1. e-Shienにログインする

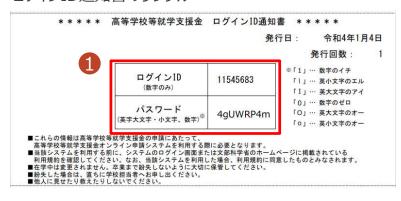
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

#### 1. ログイン画面



#### ΠグインID通知書のサンプル



#### 手順

- ①ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 5ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質 問ができます。

- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合や5 回連続でログインに失敗 した場合は、学校に確認 してください。
- **№** e-Shienで利用可能な
  OS・ブラウザを確認できます。

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面



### 2. 意向登録画面



#### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 申請をするかしないかを 選択します。
  - 就学支援金の<mark>支給を希望</mark> <u>する</u>場合
    - → 上部: 申請をします。
  - 保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円
    - ※)を超えている場合
  - ・上記のほかの理由により受 給資格認定の申請を行わ ない場合
    - → 下部: 申請をしません。
- 3「入力内容確認」ボタンを クリックします。
  - ※世帯構成等によって異なります。

6ページへ

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面



#### 手順

1 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録す る」ボタンをクリックします。

#### 補足

前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

#### 4. 意向登録結果画面



#### 手順

- 1 意向の登録結果が表示 されます。
  - ・申請をする場合
  - → 中央の「続けて受給 資格認定申請を行 う」ボタンをクリックしま す。

7ページへ

- ・申請をしない場合
- ➡ 手続きは完了です。

### 補足

誤って意向内容を登録した場合、自身で修正する
 ことはできません。
 学校に海紋に、学校による

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7~ 28ページで、各情報の登録方法を説明します。)

#### 1. ポータル画面



#### 手順

「認定申請」ボタンをクリッ クします。

#### 補足

6ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請を行う場合、 次の「2.認定申請登録 (生徒情報)画面」から始 まります。

#### 2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



#### 手順

- 1 記入 トの注意・留意事 項をよく読んでから申請し てください。
- 2 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- ③「学校情報入力」ボタン をクリックします。

8ページへ

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



#### 手順

- 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
    - → 3 に進みます。
  - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
  - 9ページへ
- 3「保護者等情報入力」ボタ ンをクリックします。
  - → 10ページへ



→ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面





- 1-1 現在の学校で支給停止 (休学等)期間がある 場合、「あり」にチェックし ます。
- 1-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る」ボタンをクリックしま す。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)



── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面



〈 認定申請登録 (生徒情報) に戻る

#### 手順

- ①「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタ ンをクリックしま<u>す。</u>

10ページへ

#### 補足

- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
  - 閉じずに次に進もうとすると エラーになります。
- Ⅲ 支給停止(休学等)期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

保護者等情報入力

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面(共通)(1/3)



#### 手順

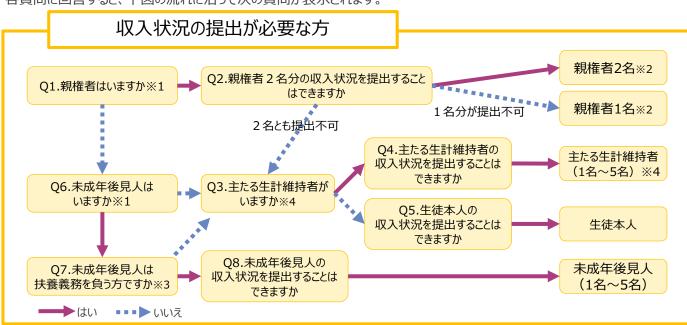
1 収入状況の提出が必要 な保護者等を確認するための質問に回答します。

11ページへ

#### 補足

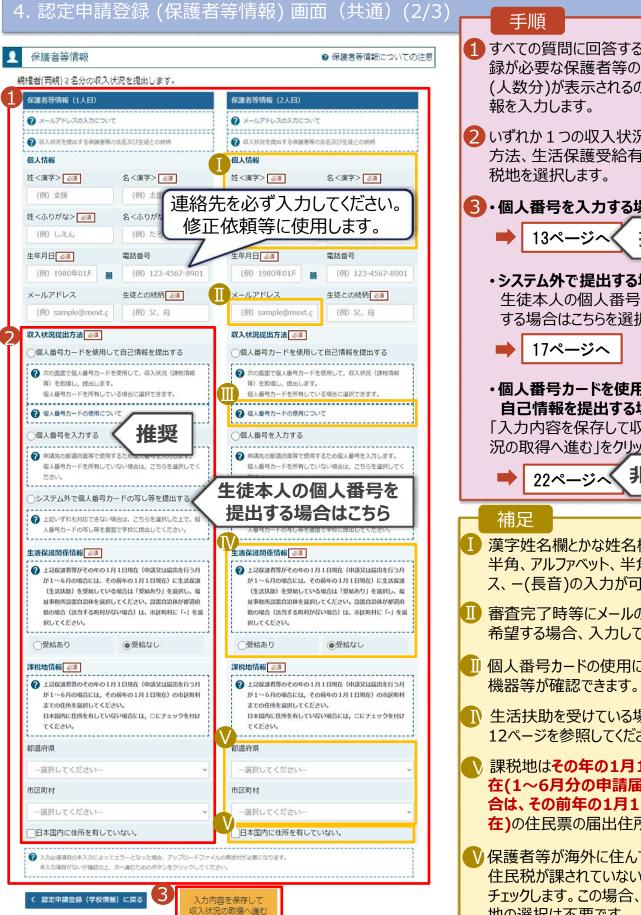
- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合(単に不仲や別居の場合を除く)
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする



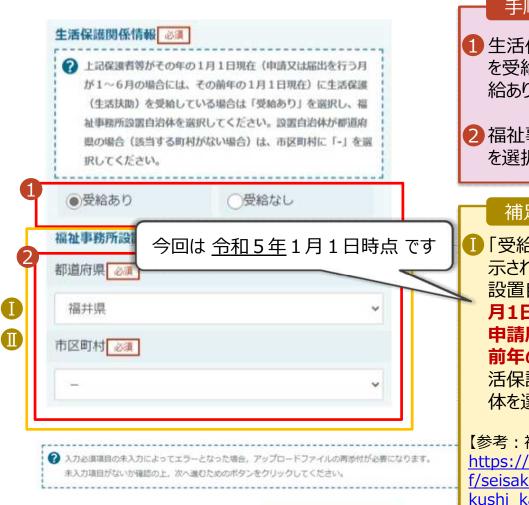
- 🚹 すべての質問に回答すると、登 録が必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情
- いずれか1つの収入状況提出 方法、牛活保護受給有無、課
- 3 ・個人番号を入力する場合
  - 推奨
  - ・システム外で提出する場合 生徒本人の個人番号を提出 する場合はこちらを選択する。
  - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状 況の取得へ進む」をクリックします。
  - 非推奨
- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全 半角、アルファベット、半角スペー ス、-(長音)の入力が可能です。
- Ⅲ 審査完了時等にメールの連絡を 希望する場合、入力してください。
- Ⅲ個人番号カードの使用に必要な
- ↑ 生活扶助を受けている場合、 12ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現 在(1~6月分の申請届出の場 合は、その前年の1月1日現 在)の住民票の届出住所です。
- V保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合に チェックします。この場合、課税 地の選択は不要です。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)

く 認定申請登録(学校情報)に戻る



手順

- 1 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給ありを選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体 を選択します。

#### 補足

「受給あり」を選択すると表 示されます。福祉事務所 設置自治体はその年の1 月1日現在(1~6月分の 申請届出の場合は、その 前年の1月1日現在)に生 活保護を受けている自治 体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi\_kaigo/seikatsuhogo/f ukusiiimusvo/index.html

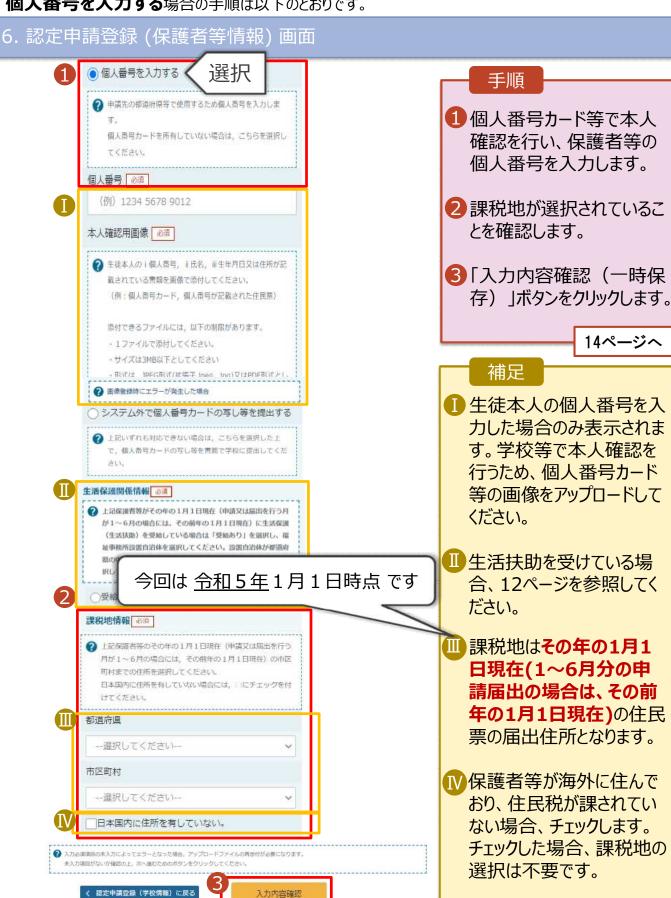
Ⅲ「受給あり」を選択した場 合、「課税地情報」の欄は 非表示になります。 この場合、課税地の選択 は必要ありません。

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

# 推奨

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。



# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 7. 認定申請登録確認画面



#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

15ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 8. 認定申請登録結果画面





#### 手順

① 申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

#### 補足

- ●審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。
   送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

### 9. ポータル画面



意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

#### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

### 10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



#### 手順

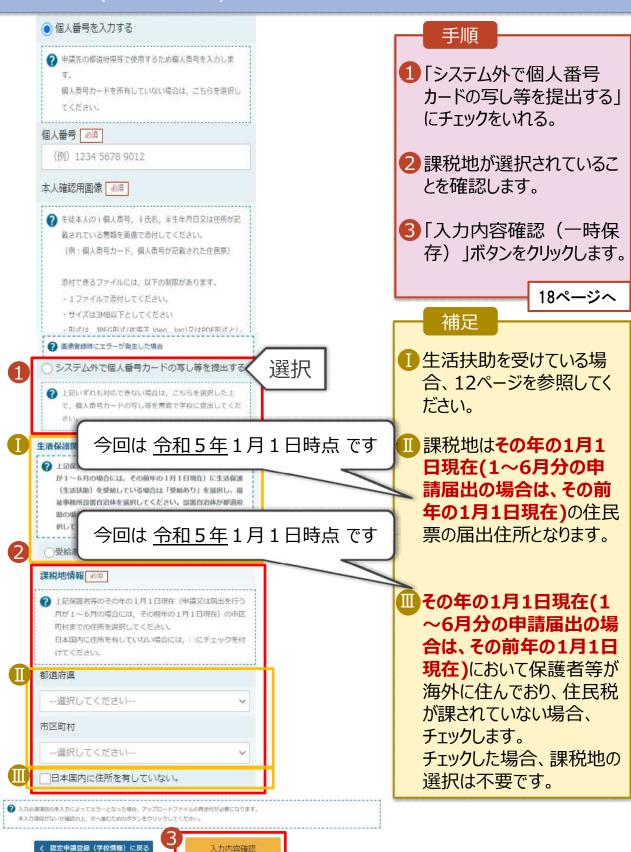
- 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを 選択します。
  - 保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
    - → 上部:はい
  - <u>新しく情報を入力する</u> 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合の手順は以下のとおりです。

### 6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面



入力内容確認

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 7. 認定申請登録確認画面



#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

19ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 8. 認定申請登録結果画面





#### 手順

申請の登録結果が表示されます。 個人番号カードの写し等を紙で提出する旨を事務室に申し出てください。 (提出用貼付台紙を配布します。)

#### 補足

● 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

■メールは、「e-shien@

mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。 判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

### 9. ポータル画面



意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

#### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

### 10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



#### 手順

- 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - 保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
    - → 上部:はい
  - <u>新しく情報を入力する</u> 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 非推奨

※申請者が煩雑な作業手順を 毎回行なう必要があるため。

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)



#### 手順

- 申請日をカレンダーから選択します。ただし、7月分の申請を 6月以前に行う場合は、 「7/1」を設定してください。
- ②個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

22ページへ

等

#### 補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。
  - ※利用するための推奨環境
  - Microsoft Windows 10,11
  - ·Android 6.0以上
  - ·iOS 14.0以上
- 下記のサイトよりマイナポータル アプリをダウンロードし、ご使用 中の端末にインストールしてく ださい。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html



∭ マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

#### 【スマートフォンの場合】

Android

https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html

iPhone

https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html



マイナポータル <sub>デジタル庁 ツール</sub>

☑ ほしいものリストに追加

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

### 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を 確認してください。

### 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

- 1 個人番号カードの券面事項入 力補助用パスワードを入力しま す。
- 「OK」ボタンをクリックします。

23ページへ

#### 補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。 正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可

能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年

月日を確認してください。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

### 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)



#### 手順

 「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

#### 補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

• • •

#### 【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- . . .

### 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

24ページへ

#### 補足

• 個人番号カードの読み取り については、22ページを参照 してください。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータルの画面

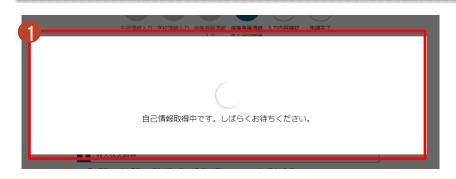


#### 手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックしま す。

#### 補足

### 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータルの画面



- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

#### 手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

#### 補足

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合が あります。エラーが表示されていない場合は正常に 処理が行われているため、 このまましばらくお待ちください。

エラーの場合はメッセージ が表示されます (画像は 例)。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

# 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)



#### 手順

1 21~24ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

#### 補足

マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

( 収入状況集出 (保護書等情報) に戻る る

人刀内音機能 (一時保存)

### 5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)



### 手順

 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。

26ページへ

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 7. 認定申請登録確認画面



#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

27ページへ

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックします。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 8. 認定申請登録結果画面





#### 手順

① 申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

#### 補足

- ・事査が完了すると、学校から通知書が届きます。 メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- メールは、「e-shien@ mext.go.jp」から送信 されます。受信拒否設定 等に問題がないかご確認 ください。
   送信元が異なるメールが 届いた場合、不審メール の可能性があります。 判断に迷う場合は学校 に問い合わせてください。

### 9. ポータル画面



意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

#### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

### 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

### 10. 認定申請登録 (再開確認) 画面



#### 手順

- 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - 保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
    - → 上部:はい
  - <u>新しく情報を入力する</u> 場合
    - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。